



参加事業場募集中

令和4年度『京都ゼロ災3か月運動』(第38回)

—— 安全・健康・快適職場をめざして ——



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と
「危険ゼロ」の取組による
「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする
「ゼロ災3か月運動」に参加しよう！

京都府内における令和3年の労働災害による死亡者数は、全産業で16人となり、前年の9人と比べて7人増加した。休業4日以上死傷者数は2,840人で、前年比312人増加、12.3%増加となっている。

また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、令和3年は59.94%（対前年比0.74ポイント減少）となったものの、全国平均値58.68%を上回り、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も高水準で推移している。

このような状況の中、本年度は、「第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度の5年間）」の最終年となり、達成できない目標が一部あるものの、①平成29年と比べ令和4年の死傷者数を5%以上減少させること、②労働災害防止重点対象業種を設定し、労働災害の減少に向けた対策の推進を図ること、③メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を増加させること、腰痛による労働災害を減少させること及び熱中症による死傷者数を減少させること等を達成するため、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していかなければならない。

ついては、労働災害減少目標等の達成に向けて、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」が出来るよう、令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」(第38回)を、京都府内全域において積極的に展開することとする。

- 運 動 期 間 令和4年7月1日(金)～9月30日(金)の3か月間
- 参加申込期間 令和4年6月1日(水)～6月24日(金)
- 参 加 費 無 料
- 参 加 資 格 京都府内の事業場（事務所、工場、支店、営業所等）
（建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。）
- 達成証の交付 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。
〔この運動での「無災害」とは、労働災害がない場合又は不休の労働災害（障害が残るもの）を除きます。〕のみをいいます。なお、労働災害の中には通勤災害は含みません。〕
- 参加申込方法 「参加申込書」(様式第1号)に必要な事項をご記入の上、主催者(裏面)団体のうちのいずれかの1団体に郵送又はFAXにてお申込みください。
- 結 果 報 告 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」(様式第2号)により令和4年10月14日(金)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はFAXにてご報告ください。

■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| ①安全衛生管理体制の整備 | ⑦安全衛生教育の実施 |
| ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全衛生改善提案制度の実施 | ⑧メンタルヘルスケアの取組み |
| ③リスクアセスメントの実施 | ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施、健康の確保増進対策の実施 |
| ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等による快適な職場づくり | ⑩労働災害防止の啓発等の行事 |
| ⑤転倒災害防止・腰痛予防の取組 | ⑪交通労働災害の防止 |
| ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し | ⑫家庭での安全対策の実施についての啓発等 |

■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。お申込みは、主催者の団体に「用品申込書」(様式第2号の下段)により申し込んでください。

- ①ゼロ災ステッカー (有料：1シート (マークが10ヶ) 100円)
(シンボルマークを使用・直径5cm)
- ②ゼロ災シール (有料：1シート (マークが30ヶ) 150円)
(シンボルマークを使用・直径1.5cm名刺・封筒等に貼付できます。)
- ③ゼロ災ポスター (有料：1枚 180円)

シンボルマーク



〈主 催 者〉 (京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会)

| 団体の名称 | 〒 | 所 在 地 | TEL | FAX |
|----------------------------------|----------|--------------------------------------|--------------|--------------|
| (公社) 京都労働基準協会 | 600-8009 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 418 | 075-353-3503 | 075-353-3510 |
| 京都上支部 | 同上 | 同上 | 075-353-3513 | 075-353-3520 |
| 京都下支部 | 同上 | 同上 | 075-353-3523 | 075-353-3530 |
| 京都南支部 | 612-8043 | 京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室 | 075-611-8286 | 075-611-8400 |
| 福知山支部 | 620-0054 | 福知山市末広町2丁目9 交友会館3F | 0773-23-8275 | 0773-23-0009 |
| 舞鶴支部 | 624-0913 | 舞鶴市宇上安久小字安久谷原381-2 | 0773-75-4731 | 0773-75-4777 |
| 丹後支部 | 627-0012 | 京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内 | 0772-62-5495 | 0772-62-5509 |
| 園部支部 | 622-0003 | 南丹市園部町新町49-1 | 0771-62-3220 | 0771-62-4045 |
| 建設業労働災害防止協会京都府支部 | 604-0944 | 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3F | 075-231-6587 | 075-251-0058 |
| 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部 | 600-8032 | 京都市下京区大宮通木津屋橋下上中之町2番地 日本通運京都支店ビル3F | 075-744-0373 | 075-744-0373 |
| 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部 | 604-8417 | 京都市中京区西ノ京内畑町41-3 | 075-802-2991 | 075-811-2593 |
| 港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海支部 山陰支部 舞鶴港分会 | 624-0931 | 舞鶴市松陰19-5 日本通運(株)舞鶴海陸運送事業所 | 0773-75-0131 | 0773-75-2136 |
| 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会 | 629-2251 | 宮津市須津413 宮津海陸運輸(株)内 | 0772-46-1155 | 0772-46-1166 |
| (一社) 日本ボイラ協会京滋支部 | 604-8261 | 京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F | 075-255-2358 | 075-255-2924 |
| (一社) 日本クレーン協会京都支部 | 600-8009 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 407 | 075-344-5556 | 075-344-3367 |
| (公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部 | 600-8009 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 422 | 075-351-0250 | 075-351-0251 |
| (一社) 京都府溶接協会 | 615-0022 | 京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階 | 075-322-8401 | 075-322-8402 |
| 京都府採石公災害防止連絡協議会 | 604-8382 | 京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号 | 075-821-2267 | 075-821-9301 |
| 京都府建築工業協同組合 | 602-8139 | 京都市上京区葎屋町通下立売下丸屋町261-3 | 075-802-1281 | 075-812-3625 |
| (一社) 京都府トラック協会 | 612-8418 | 京都市伏見区竹田向代町48-3 | 075-671-3175 | 075-661-0062 |

〈協力団体〉

(公社)日本作業環境測定協会京滋支部
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部
京都THP推進協議会 京都衛生管理者会
京都産業保健総合支援センター

〈後 援〉

京都府、京都市、(一社)京都経営者協会、
京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、
京都府商工会連合会、(一社)京都府医師会